

# 記者発表資料

平成28年4月26日（火）発表・提供

件名	第4次矢板市障がい者福祉計画の策定について		
1. 策定した計画	第4次矢板市障がい者福祉計画		
2. 策定の目的	<p>平成23年3月に策定した「第3次矢板市障がい者福祉計画」に基づき、幅広い分野にわたり障がい福祉施策を総合的・計画的に推進してまいりましたが、平成28年3月に、計画期間が終了することから、これまでの取り組みの成果を踏まえた上で、障がい者施策全般の見直しを行い、従来の計画内容を見直して新たな第4次矢板市障がい者福祉計画を策定しました。</p>		
3. 内容	<p>第4次の基本理念を「ともにつくる、すべての人がいきいきと生活できるまち・矢板」として、地域に暮らす互いの存在を認め合い・思いやり・支え合いながら、誰もがいきいきと暮らすことのできるまちづくりを目指しています。</p> <p>計画期間は平成28年度から平成32年度の5年間です。</p>		
4. 配布先	概要版を5月1日号広報やいたと併せて各世帯へ配布		
※提供資料の有無：有（別添のとおり）			
担当課・グループ	矢板市社会福祉課		
担当者名	駒野 和代		
電話番号	0287-43-1116	内線電話番号	336

# 第4次矢板市 障がい者 福祉計画

概要版

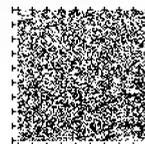
ともにつくる、すべての人がいきいきと生活できるまち・矢板



平成28年3月  
栃木県 矢板市

3枚の絵は、「ワークスタかはら」、「りんごの木」を利用している方の作品です。

この概要版は、視覚障がいのある方へ配慮して、「音声コード」を印刷しています。切り込みは音声コードがある位置の目印です。



# 計画の策定について

## 1 計画の位置づけ等

市町村が障がい者施策について策定する計画は、「①障害者計画」と「②障害福祉計画」の2つがあります。それぞれの計画の根拠法令、内容は以下のとおりです。



### 障害者計画と障害福祉計画の内容

	① 障害者計画 【矢板市障がい者福祉計画】	② 障害福祉計画 【矢板市障がい福祉計画】
根拠法令	障害者基本法第11条第3項	障害者総合支援法第88条第1項
計画の性格	障がい者施策全般の基本的指針を定める中長期的視点からの分野横断的な総合計画	障がい者施策の中のサービス提供等についての具体的な実施計画
計画の内容	保健、医療、福祉、雇用、教育、就労、啓発・広報など障がい者に関するあらゆる分野の施策について定めるもの	障害福祉サービスや地域生活支援事業の種類ごとの必要量の見込み、見込量の確保の方策、人材の養成等について定めるもの

本計画、第4次矢板市障がい者福祉計画は、「①障害者計画」に当たります。

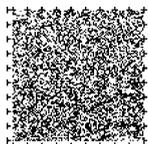
また、計画期間は、平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする5年間とします。

## 2 計画の策定趣旨

矢板市障がい者福祉計画とは、市が定めた計画期間において取り組むべき障がい者施策・福祉事業等に関する実施方針を示すものです。

本市では、平成23年3月に策定した「第3次矢板市障がい者福祉計画」の計画期間が終了することから、これまでの取り組みの成果を踏まえた上で、障がい者施策全般の見直しを行い、従来の計画内容を見直し新たな第4次計画を策定するものです。

障害者基本法の改正内容を踏まえた上で、国の「障害者基本計画（第3次）」や県の計画を基本とし、矢板市第4期障がい福祉サービスプラン（以下「矢板市障がい福祉計画」という）をはじめ本市の諸計画との整合性を図りながら新たな計画を策定します。



#### ※「障害」・「障がい」の表記について

ノーマライゼーションの理念として「こころのバリアフリー」を推進するため「障害」の「害」の字をひらがなで表記しています。ただし、国の法令に基づく制度などは従来そのままとします。

# 計画の基本理念と基本目標

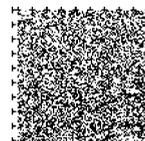
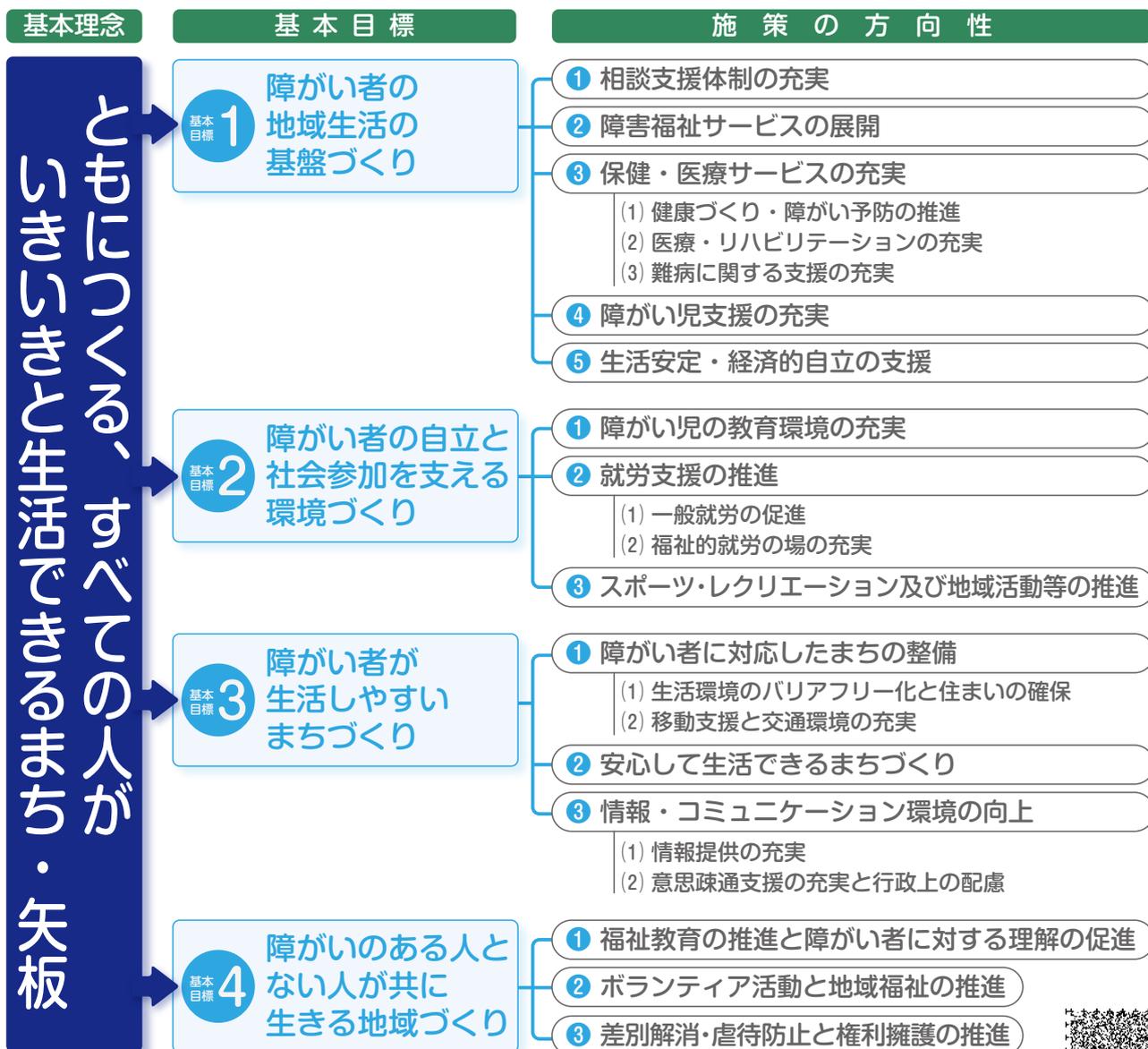
## 1 計画の基本理念

### ともにつくる、すべての人がいきいきと生活できるまち・矢板

すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく共生できる社会こそ、本市の考える地域社会のあるべき姿です。この基本理念のもと、地域に暮らす互いの存在を認め合い・思いやり・支え合いながら、誰もがいきいきと暮らすことのできるまちづくりを、すべての市民と共に進めていきます。

## 2 施策の体系

計画の基本理念、基本目標のもと、本計画の施策の体系を図に示すと次のようになります。





# 障がい者の地域生活の 基盤づくり

障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らせるよう、ライフステージやニーズに応じた相談支援とサービス提供の充実、健康・医療対策や経済的自立の支援を図り、生活基盤づくりを推進します。

## 施策の方向① 相談支援体制の充実

★:重点的な取り組み

相談支援の充実／専門的な相談支援体制の整備／障害者手帳の交付／★矢板市地域自立支援協議会の機能強化／心配ごと相談／無料法律相談／成年後見相談会

## 施策の方向② 障害福祉サービス等の展開

障害福祉サービス等の提供体制の充実／補装具費給付／日常生活用具給付等事業／身体障がい者訪問入浴サービス／福祉機器の貸し出し／介護用品支給

## 施策の方向③ 保健・医療サービスの充実

### (1) 健康づくり・障がい予防の推進

妊婦・乳幼児健康診査／乳幼児訪問事業／乳幼児健康相談／ことばの相談／スクールカウンセラーの配置／成人健康診査・保健指導・健康教室等／心の健康相談事業

### (2) 医療・地域リハビリテーションの充実

自立支援医療費給付／重度心身障がい者医療費助成／自立訓練／高次脳機能障がい者への支援

### (3) 難病に関する支援の充実

特定患者福祉手当／在宅の難病患者等に対する支援

## 施策の方向④ 障がい児支援の充実

児童福祉法に基づくサービスの確保／乳幼児発達相談事業／障がい児保育の充実／障がい児の保護者等に対する支援／こども発達支援センター「たけのこ園」／音楽療法の推進

## 施策の方向⑤ 生活安定・経済的自立の支援

国民年金（障害基礎年金）の支給／特別障害給付金の支給／各種障害手当の支給／税や各種割引・減免制度の周知／生活福祉資金貸付制度

### 重点的な取り組み

## 地域自立支援協議会の機能強化

対応困難事例への対応や関係機関のネットワークの中核機関である地域自立支援協議会に、5つの部会を設置します。

各部会には、それぞれの部会のテーマや性質における「障がい者を取り巻く地域の課題の抽出」、「課題の解決策の検討とその実践」などの役割を期待し、各部会の活動を通じた地域の問題解決の仕組みの定着を図ります。

矢板市地域  
自立支援協議会

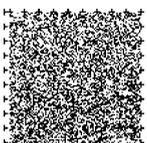
協議会運営部会

ケア部会

計画策定等部会

障害者虐待防止部会

事業所部会



# 障がい者の自立と社会参加を支える環境づくり

障がい者個人の適切な教育環境を充実させ、就労支援による経済的な自立を図り、地域活動等に参加できる仕組みづくり・環境づくりを推進します。

## 施策の方向① 障がい児の教育環境の充実

★:重点的な取り組み

矢板市教育支援委員会／★矢板市幼・保・小連携巡回相談／特別支援教育コーディネーターの配置／特別支援教育の推進／特別支援学校における交流と共同学習の推進／教職員等研修の実施／TT(チームティーチング)教員の配置／学校施設のバリアフリー化／学校外の活動場所の確保

## 施策の方向② 就労支援の推進

### (1) 一般就労の促進

関係機関との連携による職業相談／就労移行支援事業／障がい者雇用の広報・啓発／障がい者の就労環境の向上のための広報・啓発

### (2) 福祉的就労の場の充実

就労継続支援事業／福祉的就労を担う団体・組織等への支援／障がい者施設等の販売機会等の拡大

## 施策の方向③ スポーツ・レクリエーション及び地域活動等の推進

障がい者スポーツ大会／障がい者スポーツ教室／フリースペース／地域活動支援センター事業／地域活動全般におけるノーマライゼーションの推進／ピアカウンセリング

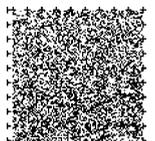
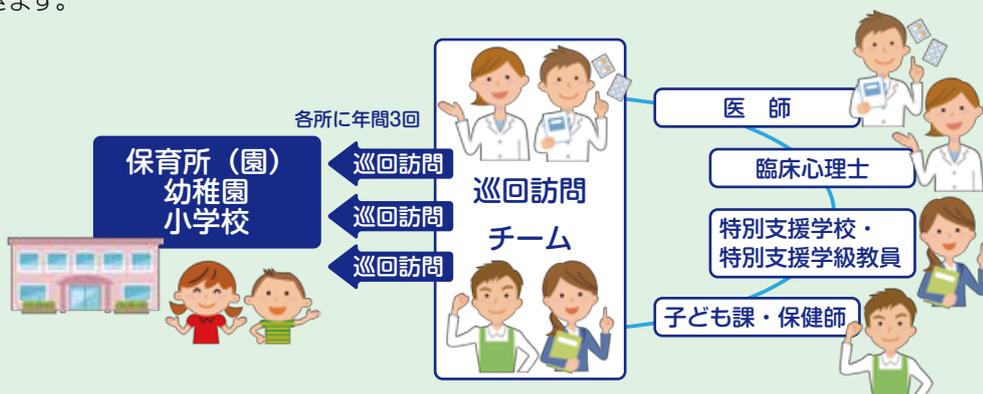
### 重点的な取り組み

## 矢板市幼・保・小連携巡回相談

医師、臨床心理士、特別支援学校及び特別支援学級の教員、子ども課(保健師)等の専門家・関係者によりチームを編成し、保育所(園)・幼稚園・小学校の巡回訪問と相談支援を行う取り組みです。

巡回対象とする保育所(園)・幼稚園・小学校を4か所選定し、年間で各3回の巡回訪問を実施し、現場の職員に対して、支援を必要とする子どもへの対応の仕方や問題解決の方法などについてアドバイスを行います。

さらに、発達障がい等のある幼児、児童の状態や指導内容について、保育所(園)・幼稚園・小学校、教育総務課、社会福祉課の間で必要な情報共有を図り、進学時の引き継ぎや就学指導などにつなげていきます。



# 障がい者が生活しやすいまちづくり

移動や住居など生活の場における物理的障壁の除去を図るバリアフリー化、交通環境の改善、防災・災害時対応や防犯のための対策など、障がい者が安心していきいきと生活できるまちづくりを推進します。

## 施策の方向① 障がい者に対応したまちの整備

### (1) 生活環境のバリアフリー化と住まいの確保

道路・交通安全対策の推進／住宅改修の助成／グループホームの確保

### (2) 移動支援と交通環境の充実

移動支援等の充実／福祉タクシー／身体障がい者自動車運転免許取得費補助金交付事業／身体障がい者用自動車改造費給付事業／おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業（栃木県）／交通関係機関に対する働きかけ／リフト付きワゴン車の貸し出し

## 施策の方向② 安心して生活できるまちづくり ★:重点的な取り組み

地域防災計画の推進／★災害時の障がい者支援の体制づくり／災害時要支援登録制度の普及・啓発／福祉避難所の確保／防犯対策の充実／消費者トラブルの防止

## 施策の方向③ 情報・コミュニケーション環境の向上

### (1) 情報提供の充実

情報提供経路の拡充／福祉環境マップの作成／声の広報

### (2) 意思疎通支援の充実と行政上の配慮

コミュニケーション支援事業／情報・意思疎通支援用具の給付／障がい者と行政の対話の推進／選挙の投票所における障がい者への配慮／代理投票・郵便投票の周知

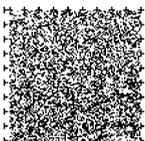
### 重点的な取り組み

## 災害時の障がい者支援の体制づくり

災害時の障がい者を支援する体制づくりとして、情報の把握に努め、「避難行動要支援者名簿」を作成・更新します。消防署、警察、民生委員児童委員、行政区長等に名簿を提供し、社会福祉協議会、消防団、自主防災組織等を含めた避難支援等関係者との連携体制の構築を図り、具体的な個人情報に基づき支援します。



一方で、支援の前提となる災害時要支援登録制度の利用率はいまだに低く、その理由として「制度を知らない」ことが約半数を占める現状であることから、制度の周知を図り、登録を促進します。



基本  
目標 **4**

# 障がいのある人とない人が 共に生きる地域づくり

障がいの有無にかかわらず、あらゆる活動に参画することのできる「共生社会」の実現にむけ、障がいのある人への理解の促進、差別解消、虐待防止や権利擁護を推進します。

## 施策の方向① 福祉教育の推進と障がい者に対する理解の促進

★:重点的な取り組み

学校教育における人権教育／体験活動等の推進／保育交流／交流教育／障がい等に関する正しい知識の普及・啓発／障害者週間等についての広報・啓発の推進／★障がい福祉出前講座

## 施策の方向② ボランティア活動と地域福祉の推進

障がい者団体等の活動支援／手話奉仕員養成研修事業／各種行事への障がい者参加の促進／ボランティアの活動支援と育成／矢板市福祉まつり／矢板市福祉のつどい／手話講習会

## 施策の方向③ 差別解消・虐待防止と権利擁護の推進

障害者差別解消法への対応／障害者虐待防止法の周知等／虐待防止ネットワークの構築／成年後見制度の周知・利用支援／とちぎ権利擁護センター・あすてらすやいた



### 重点的な取り組み

## 障がい福祉出前講座（市民への啓発、理解の促進）

障がいのない人が、障がいのある人を理解することは、一般的な知識・概念では困難であることから、体験を通じて市民の理解を促します。

障がい者も生活している地域社会において、多くの市民に、障がい者の存在や傷つきやすい気持ちを分かち合ってもらえるよう、地域自立支援協議会のケア部会が中心となって出前講座を実施します。

今後は、より多くの市民に対して、障がい及び障がい者への理解の促進と啓発を図るため、出前講座の実施回数の増加と参加者の拡大を推進します。

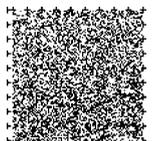
### 出前講座の概要

#### 内容

- 障がい者についての講話や体験談
- 身体障がい及び知的障がいに関する体験学習

#### 対象者

- 市内小学校児童及び保護者、一般市民



# 計画の推進に向けて

## 協働・連携による施策・事業の展開

### (1) 市民と行政の協働

計画に定める各種施策を進めていくため、市民の参画を図るとともに、情報提供・情報交換を密に行い、市民と行政の協働を推進します。

### (2) 関係機関との連携

施策分野が多岐にわたることから、庁内関係各課をはじめ、国・県の機関のほか近隣市町との連携を図りながら計画を推進します。

### (3) 地域自立支援協議会の円滑な運営

障がい者支援ネットワークの中核的機関として設置している矢板市地域自立支援協議会及び協議会内の部会を通じ、関係機関との連絡・調整、情報交換を行い、障がい者に対する支援体制の充実を図ります。

### (4) 計画の周知と地域との連携

計画の推進にあたり、「広報やいた」や「ホームページ」への掲載などを通じて、市民に計画内容を理解していただけるよう周知を図ります。

また、地域住民をはじめ、障がい者団体、社会福祉協議会、民生委員児童委員などの地域の関係者・関係機関との連携強化にも努めます。

## 人材の育成・確保

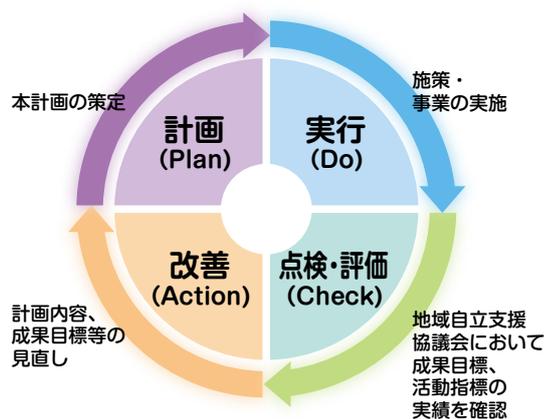
障がいや障がい者に対する理解を深めるとともに、障がい者本人や家族の気持ちや要望を十分にくみながら、合理的配慮に基づいた対応のできる人材の育成に努めます。

また、市民の障がい福祉ボランティア養成の一環として、手話通訳の講習会や研修会などを開催するとともに参加を促進します。

## 計画の進行管理

計画期間中、社会福祉課が中心となり、庁内関係各課との連絡調整を図りながら事業・施策の着実な実施に努めます。

障がい者計画の計画期間は平成28年度から平成32年度までの5か年です。したがって、最終年度となる平成32年度においては計画内容の見直しを実施し、新たな計画を策定します。



皆さまからのご意見・ご要望をお待ちしております。

### 第4次矢板市障がい者福祉計画 概要版

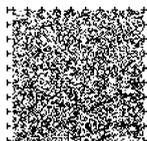
平成28年3月

発行：矢板市 編集：矢板市 社会福祉課

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号

TEL：0287-43-1116 FAX：0287-43-5404

Eメール：shakaifukushi@city.yaita.tochigi.jp



## 記者発表資料

平成28年4月26日（火）発表・提供

件名	平成28年兵庫畑棚田オーナー制度「田植え・じゃがいも畑除草」の開催について														
	<p>「兵庫畑」では、8戸の農家が美しい棚田を守りつづけています。県内外からの参加者は、地元農家の方達のサポートを受け、農作業体験と交流を深めます。</p>														
1	日時	平成28年5月7日（土）9：30～													
2	場所	第二農場公民館集合													
3	主催	兵庫畑棚田を守る会													
4	内容	田植え・じゃがいも畑除草													
5	参加対象	棚田オーナー21組（72名） <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>県内</td> <td>16組（56名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>県外</td> <td>5組（16名）</td> </tr> </table>		{	県内	16組（56名）	}	県外	5組（16名）						
{	県内	16組（56名）													
}	県外	5組（16名）													
6	参加人数	約90名 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>オーナー</td> <td>72名</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>棚田農家</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務局</td> <td>3名～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JAしおのや</td> <td>若干名</td> </tr> </table>		{	オーナー	72名	}	棚田農家	16名		事務局	3名～		JAしおのや	若干名
{	オーナー	72名													
}	棚田農家	16名													
	事務局	3名～													
	JAしおのや	若干名													
7	備考	実施要領添付													
担当部・課・グループ		農業振興課 整備振興担当													
担当者名		野澤 和佳代													
電話番号		43-6210	内線電話番号 412												

## 「残したい栃木の棚田21 “兵庫畑”」平成28年棚田オーナー制度 実施要領

◇応募資格 農業体験に興味のある方！

◇実施内容 下記日程にて行われる全4回の農作業体験。地元の8農家が丁寧に指導します。

◇日 程	第1回「開講式・じゃがいも種まき」	平成28年	3月19日(土)
	第2回「田植え・じゃがいも畑除草」	平成28年	5月7日(土)
	第3回「田の草取り・じゃがいも収穫」	平成28年	7月23日(土)
	第4回「稲刈り・収穫感謝祭」	平成28年	10月8日(土)

◆集 合： 9時30分 第二農場多目的集会施設（第二農場公民館）※別途案内します

◆作業時間：10時00分～12時00分

◆昼 食：12時30分～（地元産の素材を使った昼食をご用意します。）

◆解 散： 地元農家と共に昼食片付け後、自由解散

※各日とも雨天決行。台風等の荒天の場合は中止とし、後日地元農家が作業を代行します。

◇募集組数 全20組（先着順とさせていただきます。）

◇年会費 1組 25,000円

注1：年会費には苗、肥料、農薬などの資材費及び管理費、昼食代などが含まれます。

注2：1組は原則4人まででお願い致します。

◇オーナー特典 1組につき ・収穫したお米（約30kg） ・その他栽培・収穫した農作物

◇募集期間 平成28年1月5日(火) ～ 2月29日(月)

\*募集組数の上限20組に達し次第、締め切りとさせていただきます。

◇申込方法 下記まで連絡の上、送付された申込書に記入し、年会費振込書により振込願います。

〒329-2192 栃木県矢板市本町5-4

兵庫畑棚田を守る会事務局（矢板市役所農業振興課内）

TEL 0287-43-6210 FAX 0287-44-3324

◇持ち物 & 服装 飲み物、雨具（カッパ）、帽子、タオル、軍手、長靴（田植え用長靴推奨！！）  
作業しやすく汚れてもよい服装、着替え等

◇お米の発送 稲をはってがけ（天日乾燥）した後、脱穀して11月中旬頃（天候の都合により前後することもあります）、各オーナーさんに送付いたします。玄米や白米、郵送または引き取りなどご希望に応じます！

◇主 催 兵庫畑棚田を守る会

## 記者発表資料

平成28年4月26日（火）発表・提供

件名	道の駅やいた イベントについて
	<p>1 道の駅やいた 「開所5周年記念大感謝祭」 おかげさまで道の駅やいたは開所5周年を迎えました。日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めまして様々なイベントを行います。</p> <p>●開所5周年記念やいたブランド「しゃもつくね串」「マスの塩焼き」販売会 しゃもつくね串・マスの塩焼きを5周年の「5」にちなんで、各店先着50名、お一人様1本限り50円にて販売いたします。 日時：平成28年5月1日（日）9時～ ※50名様分が終了後は通常価格にて販売</p> <p>●GW イベント「チェーンソーカービングショー&amp;木っ端お絵かき体験」 チェーンソー1本でダイナミックに作品を仕上げていきます。同時開催として木っ端を使って自由にお絵かきをして下さい。 日時：平成28年5月3日（火・祝）10時～ 見学・参加無料</p> <p>●GW イベント「子どもの日 出張似顔絵イベント」 毎年大好評頂いている似顔絵アーティストが今年もやってきます。お子さまのプレゼントに、家族の思い出にいかがでしょうか。 日時：平成28年5月5日（木・祝） 10時～17時 ※先着順受付。定員になり次第受付終了となります。 参加費：ひとりにつき500円</p> <p>●GW イベント「子どもの日 バルーンアーティストがやって来る！」 パフォーマーが作ったバルーンをその場でプレゼント！お子さんやお孫さんにいかがでしょうか。 日時：平成28年5月5日（木・祝） 10時～12時/13時～15時 ※無料プレゼントのためお一人様の個数を制限する場合がございます。</p>

●エコモデルハウス 「緑のカーテン」

緑のカーテンとなる植物の種類や栽培方法を学び、実際に体験します。そこから「二酸化炭素の削減」を生活の一部に取り入れてもらいます。

日 時：平成 28 年 5 月 8 日（日） 10 時～12 時

実施場所：道の駅やいた エコモデルハウス

募集人数：10 名程度

参加費：200 円 ※参加者にはソフトクリーム引換券配布。

以 上

担当課・グループ	農業振興課 整備振興担当		
担当者名	矢板 寿江		
電話番号	43-6210	内線番号	409

## 記者発表資料

平成28年4月26日（火）発表・提供

件名	矢板市つつじまつりの開催について		
<p>矢板市のキャッチフレーズ「つつじの郷やいた」のとおり、長峰公園のつつじを楽しんでいただき、市内外からの誘客及び経済的波及効果を図ることを目的に開催します。</p>			
1	日時	平成28年4月29日（金）～5月8日（日）	
2	場所	長峰公園	
3	主催	矢板市 矢板市観光協会	
4	内容	<p>◆街商組合による出店（期間中毎日 8:00～17:00）</p> <p>◆夜間ライトアップ（19:00～21:00）</p> <p>※ライトアップは5月中旬（ヤマツツジの咲き終わり）まで実施予定</p>	
5	その他	<p>土日祝日のみハローワーク矢板とすみれ幼稚園を臨時駐車場として開放（すみれ幼稚園駐車場は、4/29（祝）が園行事のため使用不可）</p>	
<p>【長峰公園のつつじについて】</p> <p>公園全体面積 約11ha つつじ植栽面積 約5ha つつじの本数 約5,000本（種類と本数は裏面のとおり）</p> <p>つつじが群生になった経緯は不明だが、古くから居住していた方の話によると、もともと自生していたとされている。</p> <p>太平洋戦争中は、園内を畑として利用するため、相当数のつつじの株を園外に移植する時期もあった（その名残がJR片岡駅下り線ホームのヤマツツジ）が、終戦後の昭和20年代初頭から、町内青年団等の手によりつつじや桜の植樹が行われた。</p> <p>平成元年から再整備を行い、つつじ丘陵部の園路整備やつつじの整理、展望台や駐車場の整備を実施した。平成元年「日本の都市公園100選」に選定。</p>			
担当課・グループ	商工林業観光課 観光工業担当		
担当者名	高瀬 智明		
電話番号	0287-43-6211	内線電話番号	422

長峰公園内つつじ一覧

種類	本数	花期	花の色	備考
ヤマツツジ	約3,000株	4～5月	赤	
アカヤシオ	100本	4～5月	桃色	
オオムラサキツツジ	26本	5月	紅紫色	
キレンゲツツジ	40本	4～6月	黄色	
クルメツツジ (麒麟)	170本	4～5月	薄紅色	
クルメツツジ (暮れの雪)	55本	4～5月	薄紅色	
クルメツツジ (筑紫紅)	55本	4～5月	薄紅色	
クロフネツツジ	75本	5月	淡紅色	
ゲンカイツツジ	70本	3～4月	桃色	
ゴヨウツツジ	20本	5～6月	白	
サツキツツジ (好月)	110本			
サツキツツジ (本さつき)	110本			
シロリュウキュウツツジ	355本	5月	白	
ヒカゲツツジ	100本	4～5月	黄色	
ヒラドツツジ	255本	5月		
ミツバツツジ	110本	4月	紅紫色	
ヨドガワツツジ	65本			
レンゲツツジ	40本	4～6月	朱色	
ヤマツツジ以外の計	1,756本			

※花期、花の色は「日本の樹木」(成美堂出版)による。

長峰公園駐車場

	普通車	大型車
東側 (正面入口側)	60台	2台
西側 (遊具側)	58台	
墓苑駐車場	65台	
合計	183台	

# 記者発表資料

5月2日（月）解禁

平成28年4月26日（火）発表・提供

件名	八方ヶ原 ツツジ送迎バスの運行について		
(説明文)	<p>八方ヶ原にてツツジが見頃を迎える時期に送迎バスを運行いたします。利用者 を下記のとおり募集します。</p> <p>1 実施日 平成28年5月22日（日）、6月5日（日）*小雨決行</p> <p>2 行程</p> <p>【行き】矢板市役所・JR矢板駅（午前9時出発）⇒ 山の駅たかはら</p> <p>【帰り13時便】山の駅たかはら（13時発 ⇒ 矢板市役所 ⇒ JR矢板駅）</p> <p>【帰り15時便】山の駅たかはら（15時発 ⇒ 矢板市役所 ⇒ JR矢板駅）</p> <p>3 主催 矢板市</p> <p>4 募集対象 どなたでも</p> <p>5 募集人員 各50名</p> <p>6 利用料 300円/人（保険料、バス燃料代）当日受付時に支払い ※昼食は各自負担（山の駅たかはらに食堂有）</p> <p>7 申込 電話で商工林業観光課に申し込む。Tel0287-43-6211 *氏名、住所、電話番号(携帯)、乗車場所をお伺いします。</p> <p>8 申込期間 5月9日（月）～5月16日（月）8:30～17:15(土日を除く)</p> <p>9 その他 *実施日直前の金曜夕方時点での天気予報により中止判断を します。 *バス運行中以外の事故等については責任を負いません。 *参加者全員に八方ヶ原情報誌と八方ヶ原周遊マップを進呈</p>		
担当部・課・グループ	商工林業観光課 観光工業担当		
担当者名	阿久津 順子		
電話番号	0287-43-6211	内線電話番号	422

## 記者発表資料

平成28年4月26日（火）発表・提供

件名	「縄文人のススメ！竪穴住居カヤ葺き体験」の開催について		
<p>○「縄文人のススメ！竪穴住居カヤ葺き体験」の開催について</p> <p>・矢板市立郷土資料館を利用した体験事業として「縄文人のススメ！竪穴住居カヤ葺き体験」を開催します。敷地内にある竪穴住居（復元）の屋根にカヤ葺きの屋根を完成させ、先人たちの生活に思いを馳せてみるのはいかがでしょうか？</p> <p><b>【開催要領】</b></p> <p>日時 平成28年5月14日（土） 9：00～16：00 （雨天中止：前日までに判断し参加者に連絡します）</p> <p>場所 矢板市立郷土資料館（矢板市上伊佐野761-2）</p> <p>対象 概ね小学校4年生から6年生（親子での参加も可能です）</p> <p>参加料 1人 100円（保険料として当日いただきます）</p> <p>募集数 10名（先着順）</p> <p>必要なもの 作業に適した服装、軍手など手を守るもの、帽子、タオル、 着替え、昼食、飲み物など</p> <p>申込み 5月11日（水）までに電話で矢板市生涯学習課（☎0287-43-6218）に申し込んでください。</p> <p>※ 昼食を挟み午前と午後の2回の作業を予定しています。午前のみ、午後のみ の参加でも結構です。（どちらか一方の参加でも参加料は必要です）</p> <p>主催 矢板市教育委員会、矢板市文化財愛護協会</p>			
担当課・グループ	生涯学習課 文化担当		
担当者名	津野田 陽介		
電話番号	43-6218	内線電話番号	471



## 記者発表資料

平成28年4月26日（火）発表 提供

件名	スーパーキックベースボール大会2016 ～矢板市ニュースポーツ交流会～の開催について		
(説明文)			
1 期日	平成28年5月15日（日）		
2 場所	矢板運動公園サッカー場		
3 主催	矢板市教育委員会		
4 開催の趣旨	スポーツ・レクレーションを通して、地域間の親睦及び世代間の交流を深めるため実施する。		
5 内容	(1) スーパーキックベース 監督1名、選手6名以上12名以内（ただし、小学生3名以上参加。）でチーム編成し、市内16ブロック対抗でキックベースを行う。 (2) チャレンジコーナー ニュースポーツの体験コーナーを設ける。		
6 参加資格	小学生以上の矢板市民とし、居住している地域より出場する。		
7 参加料	(1) スーパーキックベース 1チーム1,000円 (2) チャレンジコーナー 無料		
8 参加申込	平成28年5月6日（金）までに、出場選手名簿（ホームページよりダウンロード可）を生涯学習課スポーツ担当へ提出。		
※提供資料の有無：有（別添のとおり）・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">無</span>			
担当課・グループ	生涯学習課 スポーツ担当		
担当者名	黒崎 剛生		
電話番号	43-6218	内線電話番号	473